

1 運航労務監理官の業務

運航労務監理官は、適切な船舶の運航管理や船員の労働環境の整備等を通じた航行の安全を確保するため、国内旅客船・貨物船等を対象として、海上運送法及び内航海運業法に基づく運航管理に関する監査業務、船員法等に基づく船員労務監査業務、船員職業安定法に基づく船員派遣業に関する監査業務並びに船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく海技資格に関する監査業務を一元的に実施するとともに、平成18年度に創設された運輸安全マネジメント制度に基づき各事業者への運輸安全マネジメント評価を実施している。

(1) 運航管理監査等の実施状況

(ア) 運航管理に関する監査

海上運送法及び内航海運業法に基づき実施した運航管理監査は第1表のとおりである。

第1表 運航管理監査実施状況（平成28年度）

		旅客船	貨物船	合計
運航管理監査	事業場監査	0	3	3
	船舶監査	39	190	229

(注) 船舶監査（安全管理規程の備置及び遵守状況）は、船員労務監査と併せて実施した場合も含む。

(イ) 旅客船事業に係る安全確認検査等

海上運送法に基づき実施した旅客船事業に係る就航前安全確認検査等は第2表のとおりである。

第2表 安全確認検査等実施状況（平成28年度）

	フェリー		在来船		合計	
	件数	事業者数	件数	事業者数	件数	事業者数
就航前安全確認検査	0	0	3	3	3	3
許認可等安全確認検査	1	1	3	3	4	4

(ウ) 運航管理者及び乗組員研修会の実施

旅客輸送の安全確保を図るため、旅客船事業者の運航管理者及び乗組員を対象に実施した研修会は第3表のとおりである。

第3表 運航管理者及び乗組員研修会（平成28年度）

実施年月日等	研修内容	講師	参加者
【第1回】 平成28年11月14日 [共催] 神戸運輸監理部 神戸旅客船協会	旅客船の津波対策について	神戸運輸監理部海上安全環境部長 田中 暁 氏	62名
	機関等のトラブル防止の知識について	一般社団法人日本船用機関整備協会 特認講師 奥田 衆三 氏	
	旅客の安全確保について	神戸運輸監理部海上安全環境部 運航労務監理官 大前 政恵 氏	
【第2回】 平成29年2月8日 [共催] 神戸運輸監理部 神戸旅客船協会	THE KOBE STORY ～一期一会のおもてなし～	株式会社ホテルオークラ神戸 アシスタントマネジャー 津村 浩彦 氏	48名
	瀬戸内海の霧と四季の気象	気象予報士 和田 好司 氏	
	旅客の安全確保について	神戸運輸監理部海上安全環境部 運航労務監理官 竹下 憲太 氏	

(2) 船員労務監査等の実施状況

(ア) 船員職業安定法に基づく監査

船員職業安定法に基づく船員派遣実態に関する船舶監査は28隻である。

(イ) 船員法等に基づく監査

平成28年度の監査実績は、第4表～第8表のとおり、監査船舶数312隻、監査事業場数3社であり、監査の結果は違反6件であった。違反等のポイントが一定以上となった船舶所有者等について、記者発表及びホームページ掲載による公表を行うこととしているが、平成28年度における公表件数は2件であった。

第4表 監査船舶及び事業場数（平成28年度）

監査 実施局	汽船		漁船	船舶 計	事業場	合計
	700ト 以上	700ト 未満				
本局	14	146	54	214	1	215
姫路	12	86	0	98	2	100
合計	26	232	54	312	3	315

(注) 件数には、災害発生時監査及び海難発生時監査実績に加え、旅客船安全総点検時に併せて実施した船舶監査実績を含む。

第5表 船員法条項別違反件数（平成28年度）

違反条項		本局	姫路	合計
船員法	8条	1		1
	14条の4	1	2	3
船員法 労安則	40条の2①	1		1
	57条①	1		1
合計		4	2	6

(注) 船員法に基づく戒告及び勧告について、平成28年度は6件であった。

第6表 船員労務監査件数及び違反・勧告件数の推移

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
監査 件数	船舶監査	366	361	318	295	312
	事業場監査	6	5	6	5	3
	合計	372	366	324	300	315
違反 件数	船舶監査	34	13	12	12	5
	事業場監査	0	0	0	0	0
	合計	34	13	12	12	5
勧告 件数	船舶監査	10	4	0	13	1
	事業場監査	0	0	0	0	0
	合計	10	4	0	13	1

第7表 災害発生時監査状況（平成28年度）

監査 実施局	監査 隻数	船種	災害種類	被災状況	処 分
本 局	2	液体化学薬 品ばら積船	海中転落	機関長死亡	なし
		漁船(沖底)	海中転落	甲板員行方不明	違反1件
姫 路	0	—	—	—	
合 計	2				

第8表 海難発生時監査状況（平成28年度）

監査 実施局	監査 隻数	海難種類	船種別内訳	処 分
本 局	4	衝突(対船)	貨物船(1) 貨物船(1) 砂利採取運搬船兼貨物船(1)	違反1件 違反なし 違反1件
		衝突(対物)	貨物船(1)	違反なし
姫 路	4	機関故障	旅客船(1)	違反なし
		衝突(対船)	貨物船兼砂利運搬船(1)	違反2件
		岸壁接触	貨物船(1) 貨物船(1)	違反1件 違反なし
合 計	8			

(ウ) 船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく監査

船員法等に基づく船舶監査の際に行った船舶職員または小型船舶操縦者の乗り組みにかかる海技資格の検査において、違反が認められたものについては船員労働環境・海技資格課へ通報し、行政処分を行うこととしているが、平成28年度における違反件数はなかった。

(3) 運輸安全マネジメント制度に基づく評価等について

平成17年にJR福知山線脱線事故をはじめとしたヒューマンエラーに起因すると見られる事故・トラブルが多発したことから、事業者自らが経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築・維持し、国がその取組みに対して評価・助言する「運輸安全マネジメント評価制度」が平成18年10月に創設され、神戸運輸監理部では平成19年度から実施している。これまで評価を行った事業者数は第9表のとおりであり、合計257社（延べ数）に対して実施した。

第9表 評価を行った事業者数（平成29年3月31日現在）

	旅客船事業者	内航運送事業者	合計
平成19年度	7	5	12
平成20年度	10	7	17
平成21年度	22	15	37
平成22年度	20	31	51
平成23年度	11	29	40
平成24年度	13	26	39
平成25年度	6	10	16
平成26年度	7	9	16
平成27年度	7	9	16
平成28年度	8	5	13
合計	111	146	257